サクっと小技 ウイルスが付着しているかもしれない衣服とその他の衣服を同時に洗濯しても大丈夫です。洗濯用洗剤と大量の水で消毒できるそう。食器洗いも同様です。

あなたは どこの支部？

各支部の担当地域

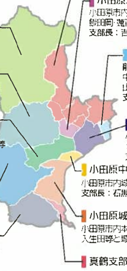

山北支部
山北町　支部長：佐野益久

南足柄支部
南足柄市　支部長：碓井利明

小田原足柄支部
小田原市内扇町・中町・寿町・久野・荻窪・穴部・府川・北ノ窪等
支部長：田中良一

箱根支部
箱根町　支部長：山本房子

湯河原支部
湯河原町　支部長：佐藤秀隆

足柄上支部
松田町・大井町・開成町・中井町
小田原市内鬼柳・下大井・上曽我・曽我大沢　支部長：岩田邦司

小田原城北支部
小田原市内栢山・曽比・堀之内・中曽根・飯田岡・蓮正寺・小台等
支部長：吉村友文

橘支部
前川（川東地区は除く）・中村原・小船・小竹・羽根尾・山西・上町・沼代等
支部長：石塚昇

川東支部
小田原市内酒匂川以東の地域（橘支部区域は除く）
支部長：渡瀬剛行

小田原中央支部
小田原市内城山・栄町・城内・浜町・東町等
支部長：石黒榮治

小田原城南支部
小田原市内本町・南町・早川・板橋・風祭・入生田等と城山の一部　支部長：片野洋二

真鶴支部　真鶴町　支部長：千石誠治

※青色申告会の正会員にご入会いただくと、住所等の登録場所により各支部に所属することになります（準会員には所属支部はありません）。

お問い合わせ　TEL：0465-24-2611（代）

小田原青色申告会の あおいろ優待サービス

箱根園水族館

会員特典　施設割引

いい湯だな～！…
富士山と芦ノ湖を一望できる水族館！バイカルアザラシに会いに行こう♪

ご招待券プレゼント 5組10名様
2面の「漢字穴埋めクイズ」にご応募ください。

足柄下郡箱根町元箱根139
TEL：0460-83-1151（9:00～16:00）
http://www.princehotels.co.jp/amuse/hakone-en/suizokukan/

海抜723m。大海の生きものが集まった、日本で一番標高の高いところにある海水の水族館です。中央には高さ7m、1,255tの海水をたたえた陽の光が直接そそぐオープンエアーの大水槽が！淡水魚や深海魚に導かれスロープを降りると、頭上では海水魚たちが舞い、岸辺ではペンギンたちが話しかけてくれるかも♪

バイカルアザラシ ショータイムスケジュール
毎日開催
11:00/13:00
※詳しくはホームページで。

会員特典

大　人：1,500円	▶	優待料金：1,300円
こども：750円（3歳～小学生）	▶	優待料金：650円

本紙を持参のうえ「小田原青色申告会の会員」である旨を係員にお伝えください。

税の基礎知識

「給付金」「協力金」の課税関係について

新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けた中小企業などに対する「持続化給付金」や、休業要請に応じた中小企業などを対象にした自治体独自の「協力金」の支給が始まっています。こうした事業者向けの給付金や協力金による収入は、所得税の課税対象となります。

給付金や協力金は、事業による収入を補填するお金として、売上と共に収入に計上されます。これら事業による収入から経費などを差し引いた「事業所得」に対して、所得税が課されることになります。

給付金や協力金が入金された場合、その支給金額を『雑収入』として会計処理を行います。例えば、6月30日に10万円が支給された場合の仕訳は右記の通りです。

6月30日　普通預金 100,000 / 雑収入 100,000

ただし、サービスの提供や商品販売等の対価として支払われるものではないため、消費税は課税対象外です。

一方で、すべての国民を対象とした現金10万円の一律給付や、児童手当の上乗せについては非課税となります。

持続化給付金 持続化給付金 ▲なりすましサイト・SNSにご注意ください	個人事業主は最大100万円	**課税**
休業協力金 神奈川県 小田原市	休業や営業時間短縮などに対する支給	**課税**
雇用調整助成金 ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare	休業手当などに対する助成	**課税**
10万円の特別定額給付金 **10万円の特別定額給付金** はじまっています お住まいの市区町村の受付開始状況をご確認ください	国民全員に1人あたり10万円	**非課税**

確定申告についての詳しい情報は、税務署にお問い合わせください

小田原税務署（自動音声によりご案内）TEL 0465-35-4511

インターネットで情報発信中

▶公式ウェブサイト◀
イベント、セミナー等の最新情報を随時更新中

本紙のバックナンバーも掲載！

Twitter

Facebook

青色申告会運営 **どこどこ**
地域密着 お店情報満載
どこどこ 小田原　検索

忙しい方、面倒な方も安心！
取材サービスプラン
会提携会社のスタッフが取材に伺います
どこどこにお店を掲載したい方は
TEL 0465-24-2614

初期費用 2,000円 ＋ 取材費用 10,000円

小田原税務署からのお知らせ

消費税及び地方消費税の中間申告と納付を忘れずに

1　中間申告書の提出が必要な事業者

中間申告書の提出が必要な事業者は、原則として個人の場合は前年、法人の場合は前事業年度の消費税の年税額が48万円を超える者です。

2　中間申告と納税

（1）直前の課税期間の確定消費税額に応じて次のようになります。

直前の課税期間の確定消費税額	中間申告の回数	中間申告・納付期限	中間申告税額
48万円超から400万円以下	年1回	中間申告の対象となる期間の末日の翌日から2月以内	直前の課税期間の確定消費税額の6/12
400万円超	国税庁ホームページをご確認下さい。		

（2）仮決算に基づいて申告・納付する場合

上記に代えて、「中間申告対象期間」を一課税期間とみなして仮決算を行い、それに基づいて納付すべき消費税額及び地方消費税額を計算することもできます。

～中間申告書の提出期限の延長に関するお知らせ～

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、**中間申告書をその提出期限までに提出することが困難な場合には、その提出期限の延長が認められます。**

提出期限を延長するためには、所定の手続きが必要となります。

また、中間申告に係る納付税額を一時に納付することが困難と認められる場合には、税務署に申請することにより、**納税についての猶予制度を適用できる場合があります。**

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

税のカレンダー

納期限を守りましょう！　口座振替を利用しましょう！

○国民健康保険料（税）の納期限
【第3期分】小田原市・南足柄市・中井町・大井町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町……8月31日（月）
【第4期分】松田町……8月31日（月）
【第5期分】真鶴町……8月31日（月）

○介護保険料の納期限
【8月分】（3期）小田原市……8月31日（月）
【第2期分】中井町・大井町・松田町・山北町……8月31日（月）
【第3期分】南足柄市・開成町・箱根町・湯河原町……8月31日（月）
【第5期分】真鶴町……8月31日（月）

○後期高齢者医療保険料（普通徴収）の納期限
【8月分】（2期）小田原市……8月31日（月）
【第2期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町……8月31日（月）

○市民税・県民税（普通徴収）の納期限
【第2期分】小田原市・南足柄市……8月31日（月）

○町県民税の納期限
【第2期分】中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町……8月31日（月）

※個人事業者の令和元年分の消費税・地方消費税の中間申告……申告期限：8月31日（月）
※個人事業税の納付（第1期分）……8月31日（月）

県税事務所からのお知らせ

個人事業税の第1期の納期限は、8月31日です！

個人事業税は、個人で事業（法定業種に限ります。）を行っている方に課される県の税金です。

【課税対象となる事業】
○第1種事業　物品販売業、製造業、請負業、不動産貸付業など（37業種）
○第2種事業　畜産業、水産業、薪炭製造業（3業種）
○第3種事業　医業、弁護士業、税理士業、理容業など（30業種）
※業種等の区分により税率は異なります。

【納税について】

原則として、第1期（納期限8月31日）と第2期（納期限11月30日）の2回に分けて納めていただきます。

ただし、税額が1万円以下のときは、第1期に全額を納めていただきます。

なお、第2期の納付書は、7月31日に送付される納税通知書に綴じ込んでありますので、保管の上ご使用ください。

また、新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、県税の徴収の猶予を受けることができますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

◇問合せ先　**小田原県税事務所　TEL0465-32-8000（代）**
個人事業税について：事業税課／納税相談について：納税課

ご予約はお早めに。

会員限定 無料相談

要ご予約

予約 ☎24-2612

弁護士の
法律相談会　10時～12時
8月21日（金）
9月1日（火）
9月18日（金）

弁護士の
相続相談会　10時～12時
8月19日（水）
9月16日（水）
10月21日（水）

社労士の
年金・社会保険相談会　10時～12時
9月8日（火）
10月13日（火）
11月17日（火）

不動産コンサルタントの
不動産相談会　10時～12時
8月27日（木）
9月24日（木）
10月22日（木）

税理士の
税相談会　14時～16時
9月17日（木）
10月15日（木）
11月19日（木）

日本政策金融公庫の
融資相談会　10時～12時
10月7日（水）
12月2日（水）
※お急ぎの場合はご相談ください。

経営コンサルタントの
経営相談会
日時応談
予約 ☎24-2614

｜ご注意｜
同一内容のご相談は重ねてできませんので予めご了承ください。

会場：納税者センター・青色会館

｜編集長後記｜新型コロナウイルス感染症の影響で、「秋の講演会」等の地域貢献事業は中止と致しますが、個人事業主等へ向けた各種給付金や記帳指導